⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。また、電子メールによる交付を希望する場合は、件名、社名、担当者名及び連絡先（所在地、電話番号等）を明記し、seicho@orion.ac.jpに申し込むこと。電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にメールを返信する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和８年４月23日10時00分　オンライン開催とするため、参加希望者は事前に上記３⑴に連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　令和８年６月８日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和８年７月２日14時00分　自然科学研究機構（岡崎）職員会館２階中会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに本公告に示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、当該物品が本公告に示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、自然科学研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品又はこれと同等のものを納入できると自然科学研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Maki Kawai, President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Physical Property Measurement System 1 Set
⑷　Delivery period : By 31 March, 2027
⑸　Delivery place : Institute for Molecular Science, National Institutes of Natural Sciences
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 of the Regulation of the Contract implementation National Institutes of Natural Sciences Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2026 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E　meet the qualification requirements which President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　8 June, 2026
⑻　Contact point for the notice : Jun Ohkawa, Manager, Procurement Division, Okazaki Administration Center, National Institutes of Natural Sciences, 38 Nishigonaka, Myodaiji-cho, Okazaki-shi, Aichi-ken 444―8585 Japan, TEL 0564―55―7156
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年４月16日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
東日本貯金事務計算センター所長
相澤　岳彦

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　12
○**第１号**（№.１）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入品名及び数量　東日本貯金事務計算センターで使用するガス　予定417,400㎥
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　令和８年10月１日から令和９年９月30日まで
⑸　需要場所　株式会社ゆうちょ銀行東日本貯金事務計算センター
⑹　入札・開札の日時及び場所　令和８年６月16日午後２時　株式会社ゆうちょ銀行東日本貯金事務計算センター会議室
２　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者
㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害により公訴を提起された者
エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき公正手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更正手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお､反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。
㋐　暴力的な要求行為
㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為
㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
㋓　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
㋔　㋐から㋓に準ずる行為
⑵　株式会社ゆうちょ銀行における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。